

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

京都中央信用金庫

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしている。また、2021年6月の「改正地球温暖化対策推進法」施行により、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする政府目標が明記された。

金融機関は気候変動への対応を経営上の課題として認識し、適切な態勢を構築することが求められている。当金庫においてもこうした流れに対応し、気候変動問題に関する取り組みを加速させることで、当金庫の企業価値の向上と環境への負荷低減を両立させていく。

具体的には、各店舗の空調装置を高効率空調装置に更新するとともに照明器具を最新のLED照明に交換することによって、電力消費に伴うCO2排出量を減少させる。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに当金庫全体の炭素生産性を23.0%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

63 協同組織金融業

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度（2021年度）においては、1店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴うCO₂排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

計画2年度目（2022年度）においては、新築移転を行う2店舗において、「照度センサー設備」、「人感センサー設備」を設置する。これらのセンサーと連動したLED照明を設置し、電力消費に伴うCO₂排出量を減少させる。また、「CO₂センサー付全熱交換器（※）」を設置し、当該全熱交換器と連動した高効率空調装置を設置することで、電力消費に伴うCO₂排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

また、6店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴うCO₂排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

目標年度（2023年度）においては、6店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴うCO₂排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

※CO₂センサー付全熱交換器

店舗内の空調された空気を外気と熱交換して、換気空気として取り入れることで、熱の有効利用を行う。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年3月

終了時期：令和6年3月